

危険物取扱者試験地区講習実施要領

武儀地区危険物安全協会

1 目的

令和6年度に実施される危険物取扱者試験の乙種第4類受験に必要な知識の習得を目的とした講習会を開催します。

2 実施日時及び場所

第1回：令和6年6月6日（木）〈受付 8:50～9:00〉

第2回：令和6年11月7日（木）〈受付 8:50～9:00〉

関市西欠ノ下5番地 中濃消防組合 2階大会議室

3 講習内容 〈講習 9:00～17:00〉

- (1) 基礎的な物理学及び化学
- (2) 危険物の性質並びに火災予防及び消火の方法
- (3) 消防法
- (4) 危険物の規制に関する政令規則
- (5) 試験に関する注意事項

4 受付期間及び申込先

第1回：令和6年5月13日（月）～5月28日（火）

第2回：令和6年10月15日（月）～10月29日（火）

武儀地区危険物安全協会事務局（中濃消防組合予防課内）まで受講料等を添えて直接お申込みください。

5 定員

各回25名（定員になり次第受付終了とします。）

6 受講料およびテキスト代

会員（準会員）及びその従業員 2,500円（テキスト代含む）

その他の者 3,500円（テキスト代含む）

※受講しなかった場合でも返金いたしません。

7 その他

- (1) 感染症対策として、3密の回避、手指消毒及び換気など引き続き基本的な感染症対策を実施しますのでご協力をお願いいたします。なお、マスクの着用については、各々の判断で着脱をお願いいたします。
- (2) 講習日当日に、受付で体温・体調確認をさせていただきます。
- (3) 講習日当日呼吸困難、倦怠感、発熱等の風邪症状がある方は受講を辞退していただきますようお願いいたします。
- (4) 消防本部内では弁当の持ち込み及び食事はできません。

受験願書の申し込み忘れに注意

危険物取扱者試験を受験するには、受験願書受付期間内に消防試験研究センター岐阜県支部へ受験願書を提出する必要があります。試験日程、試験願書受付期間等は、消防試験研究センターホームページで確認できます。

なお、願書は消防本部予防課をはじめ最寄りの消防署・分署・出張所に備えてあります。

一般財団法人消防試験研究センター岐阜県支部

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/21gifu/>